

情報セキュリティ基本方針

一般財団法人沖縄県環境科学センター（以下「当法人」といいます。）は、事業活動を通じて取り扱う情報資産を重要な経営資源と認識し、サイバー攻撃や情報漏えい等のリスクに適切に対応するため、以下のとおり情報セキュリティ基本方針を定め、公表します。

1. 基本的な考え方

当法人は、デジタル技術の活用が事業運営に不可欠である一方、情報セキュリティにおける脅威が高度化・多様化していることを踏まえ、情報資産の「機密性・完全性・可用性」を確保することを基本方針とします。

これにより、利用者、取引先、関係機関その他ステークホルダーの信頼に応えるとともに、事業の継続性および社会的責任を果たします。

2. 管理体制

当法人は、情報セキュリティ対策を組織的に推進するため、常勤役員をトップにおき適切な管理体制のもとで対策の企画・実施・見直しを行います。

また、必要に応じて外部の専門機関と連携し、技術的・運用的な助言を得ながら対策の強化に努めます。

3. 主な対策内容

当法人は、以下の観点から情報セキュリティ対策を実施します。

- 情報資産の把握および重要度に応じた管理
- 不正アクセス、マルウェア感染等を防止するための技術的対策
- 業務に必要な範囲に限定したアクセス権限管理
- 情報システムおよびソフトウェアの適切な更新・保守
- 重要情報のバックアップおよび障害発生時の復旧対応

※具体的な対策内容の詳細については、セキュリティ確保の観点から公表いたしません。

4. 職員等への教育・啓発

当法人は、役員および職員等に対し、情報セキュリティに関する教育・啓発を継続的に実施し、人的要因によるリスクの低減に努めます。

5. 外部委託先との連携

当法人は、業務を外部に委託する場合、委託先に対しても適切な情報セキュリティ対策を求め、契約等を通じて情報資産の保護に努めます。

6. インシデントへの対応

万一、情報セキュリティに関する事故が発生した場合には、被害の拡大防止、原因究明および再発防止に速やかに取り組みます。

7. 法令等の遵守と継続的改善

当法人は、情報セキュリティおよび個人情報保護に関する法令・ガイドラインを遵守するとともに、社会情勢や技術動向を踏まえ、本方針および対策の継続的な見直し・改善を行います。

制定日: 令和 8 年 1 月 13 日

一般財団法人沖縄県環境科学センター